

一 是々委員並心一修業員一内
 二 工場長ノ仰日情トリ居力ニ依リ
 三 臨時三副増ミラ本給ニ種入レラ
 四 更三期是方ノ臨時年給ヲセラシ
 五 貴方金額ノ減セカレ給セラシ
 六 年給昇格ヲ認メカレ給セラシ
 七 同志会ヲ解散ニ致金全額ヲ
 八 返上格中更セ別次ノ月次ヲ限カ
 九 独身者ハ世帯持ト勿令ノ再ニ株州
 右ノ決議ス
 昭和五年一月十一日

7.14
 1435

労働第一二三九号
 昭和五年四月十七日

社会 労働大臣 安達謙藏 敬啟
 各 會 高 官 敬啟
 廳 府 縣 長 官 敬啟

鐘淵紡績株式會社 隔田工場ノ如

後業員側委員ハ作事ニ從事シツル能
 十六日委員会ヲ解散シ聲明書ヲ發ス
 總同盟ハ戦工定ヲ訪問シ組合加入ヲ勧誘
 社民系諸紡績給及対斗争同盟ハ戦斗
 日本紡織共働組合ハ鐘淵紡績ニ對シ同情
 大衆党ニ中心トシ鐘淵問題對策委員会ハボ
 作成其ノ他ヲ決定ス

全国の兄弟は死を決して起つた
 一人となるまで戦へトサボトス
 ライキを次行したる
 全国の兄弟は東京に火の手が
 出た
 全国の兄弟は裏切らる
 〇〇代表は労働の代表は
 代表を改選して要求を
 カンテツしろ!!
 赤一工場有志

